

天理市 総合防災マップ

令和7年度 改訂版

わが家の防災メモ

災害時には通信の規制等によって携帯電話等の使用が出来ない場合があります。複数の連絡手段を身に付けておきましょう。

●家族間の連絡のルール

①

②

③

家族や安否確認をしたい人の氏名や連絡先

メモ欄(常備薬や血液型・アレルギー等)

災害用伝言ダイヤル「171」をダイヤルし、音声ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生をしてください。

171

をダイヤルする

録音する時は **1** をダイヤル

自分の電話番号をダイヤル

録音する

再生する時は **2** をダイヤル

家族や相手の電話番号をダイヤル

再生する

※登録できる電話番号は、加入電話・ISDN・ひかり電話・携帯電話・IP電話の電話番号になります。
なお、固定電話の番号は市外局番から入力する必要があります。